

# 新福岡県立美術館整備事業

## 基本設計プロポーザル

### 実施要領

令和 4 年 8 月

福岡県人づくり・県民生活部  
新県立美術館建設室

# 目 次

1	プロポーザル実施の目的	1
2	一般事項	2
	(1) 名称	
	(2) 主催者	
	(3) 募集方法	
	(4) 審査	
	(5) 性格	
	(6) 事務局	
3	全体スケジュール	2
4	資格要件	3
	(1) 参加資格	
	(2) 参加不適格者等	
	(3) 失格基準	
5	審 査	6
	(1) 選定委員会	
	(2) 審査方法	
	(3) 最優秀者等の特定	
	(4) 審査結果の通知	
	(5) 留意事項	
6	手続き	8
	(1) 実施要領の配布	
	(2) 参加表明書の提出	
	(3) 一次審査書類の提出要請	
	(4) 現地説明	
	(5) 質問回答	
	(6) 一次審査提出書類の提出	
7	設計業務委託契約	11
	(1) 最優秀者選定後の手続き	
	(2) 設計業務概要	
	(3) 契約	
	(4) 留意事項	

<b>8 提出書類の取扱い</b> . . . . .	13
(1) 著作権及び意匠	
(2) 提出書類の使用	
<b>9 その他留意事項</b> . . . . .	13
(1) 経費の負担	
(2) その他	
<b>10 Summary</b> . . . . .	15
<b>【様式1-1】質問書</b> . . . . .	16
<b>【様式1-2】現地説明参加申込書</b> . . . . .	17

## 1 プロポーザル実施の目的

「福岡県立美術館」は、昭和 39（1964）年 11 月、福岡市中央区天神の須崎公園内に開館した「福岡県文化会館」を前身とし、図書館と美術館の併置施設としての時代を経て、昭和 60（1985）年 11 月、全面改装し、新たに美術館として開館しました。

長年にわたり、天神地区において、芸術文化との触れ合いの場として多くの方々に親しまれてきており、近世から現代までを中心とした福岡県ゆかりの収蔵作品は約 3,000 件（約 1 万点）にのぼります。

しかしながら、建設から 50 年以上が経ち、施設の老朽化が進んでいることや、近年の新たな美術表現や美術館をめぐる状況の変化に対応できなくなっていることから、新県立美術館の必要性が高まり、令和 2 年 1 月、大濠公園南側の県有地（福岡武道館及び日本庭園の敷地）に新たな美術館を建設することが決定しました。

令和 3 年 11 月には、「新福岡県立美術館基本計画」を策定し、「芸術の可能性を拡げ、挑戦する美術館」「九州・福岡県の文化芸術の発展に貢献する美術館」「県民が親しみ、誇りを育む美術館」「公園と一体となった美術館」の 4 つのコンセプト、必要な機能と役割、施設整備方針などをとりまとめました。

この基本計画に基づき、本県の重要な文化資産である美術品や美術館活動を継承し、発展させ、本県の文化振興の拠点としての役割を果たしていくため、新福岡県立美術館整備事業に着手いたします。

整備にあたっては、美術館に求められる施設機能を満たすだけでなく、設計における高度な専門的知識に加え、デザイン力や技術力、豊かな美術館体験をもたらす創造性といった美術館建築ならではの課題、さらには敷地内の日本庭園や茶室・茶会館の再整備、大濠公園との親和、周辺の風致景観との調和など敷地の課題に対する解決力、県民や関係者への説明力が必要となります。

設計者には、人々を惹き付ける質の高いデザイン力と技術力、創造性を備え、敷地の特性を十分理解し、創意工夫をもって課題解決にあたる力を期待します。

設計作業を進めるにあたり、本県や関係者と十分な意思疎通を図り、利用者や関係者の意見に柔軟に対応しながら、一緒に設計を練り上げていく姿勢と力量を求めます。

設計者選定にあたっては、本事業を本県と協同して進めるパートナーとして最も適した設計者を選定するため、公募型プロポーザルにより次世代の美術館建設にふさわしい積極的で斬新な提案を国内外問わず広く求めます。

※「新福岡県立美術館基本計画」は、次のホームページを参照してください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shinkenbi-sakuteil3.html>

## 2 一般事項

- (1) 名 称 新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル  
(以下「本プロポーザル」という。)
- (2) 主 催 者 福岡県 (以下「県」という。)
- (3) 募集方法 公募型とします。
- (4) 審 査 選定委員会において、最優秀者及び次点者 (以下「最優秀者等」という。) を選定します。なお、審査は2段階で行います。
- (5) 性 格 本プロポーザルは、設計者の基本的な考え方や美術館の設計に関する技術力等について、与えられた条件下における提案を基に評価し、最優秀者等を選定するために実施するものです。提案は選定を行なうための資料とするものであり、設計に際して県が提案された内容に拘束されるものではありません。
- (6) 事 務 局 福岡県人づくり・県民生活部文化振興課新県立美術館建設室  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
直通電話 092-643-3346  
電子メール [shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp)

## 3 全体スケジュール (予定)

公示日 (公募内容の公表)	令和4年8月23日(火)
質問 (1期)	令和4年8月23日(火)~9月8日(木)
質問への回答 (1期)	令和4年9月14日(水)
現地説明	令和4年8月29日(月)・9月5日(月)
参加表明書の提出	令和4年9月14日(水)~9月20日(火)
参加資格通知	令和4年9月27日(火)
質問 (2期)	令和4年9月27日(火)~10月3日(月)
質問への回答 (2期)	令和4年10月7日(金)
一次審査書類の提出	令和4年10月7日(金)~11月7日(月)
一次審査	令和4年11月28日(月)
一次審査結果の通知	令和4年12月1日(木)
二次審査 (公開プレゼンテーション)	令和5年1月21日(土)
二次審査結果の通知	令和5年1月26日(木)

## 4 資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）及び配置技術者の資格要件等は、次のとおりです。虚偽の申告と認められる場合や、参加表明書とともに提出する書類で証明できない場合は、失格となります。

### (1) 参加資格

#### ア 参加者の要件

公示日現在において、次の①から⑨までのいずれにも該当している者、又は、次の①から⑨までのいずれにも該当している者を代表構成員（構成員中で出資比率が最大の者をいう。）とし、次の①から⑥まで、⑧及び⑨のいずれにも該当している者を構成員として自主結成された設計共同体（構成員の数は3者以内。以下「JV」という。）とします。

- ① 設計及び監理について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加するものに必要な資格」（平成28年3月福岡県告示第219号）に定める資格を得ている者（参加表明書提出時点において令和4年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）掲載者）であること。ただし、令和4年9月20日（火）17時までに県が定める書類（「実施要領（別冊）別-40」を参照）を参加表明書と同時に提出し、一次審査の前日までに同等の資格があることの確認を受けた場合はこの限りでない（同等の資格を有する者のみ一次審査の対象者として）。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- ③ 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- ④ 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和54年9月22日総務部長依命通達）第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の掲載者を除く。）。
- ⑥ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- ⑦ 不特定多数の者の利用に供する<sup>※1</sup>美術館、博物館、図書館又は劇場（下表のものに限る。）の新築、増築又は改築の設計業務を行った実績<sup>※2</sup>があること。

※1 国又は地方公共団体の発注に限らない。

※2 基本設計又は実施設計のいずれかを元請として行ったものであって、公示日の前日までに完了したもの。

美術館	展示室及び収蔵庫があるもの。	規模は問わない。 また、左記用途が他施設の一部に含まれている場合も可。
博物館		
図書館	閲覧スペース及び書庫があるもの。	
劇場	固定席があるもの。	

- ⑧ 単体参加者、JVの各構成員は、本プロポーザルの他の単体参加者又はJVの構成員並びに協力事務所ではないこと。

- ⑨ 本プロポーザルの他の提案者と、経営上密接な関連がないこと。

なお、経営上密接な関連がある会社とは、次のいずれかに該当する会社をいう。

- 1) 人的関係のある会社
- 2) 親会社と子会社又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある会社
- 3) 親会社の営業権の一部譲渡により入札参加資格を得た子会社と親会社
- 4) 事業協同組合とその構成員の関係にある会社

## イ 配置技術者の要件

管理技術者及び主任担当技術者の配置についてそれぞれイ-1及びイ-2に掲げる要件を満たすものとします。

### イ-1 管理技術者

次のいずれにも該当する者を配置すること。

- ① 参加者の組織に所属していること。この場合において参加者が、設計共同体である場合は代表構成員に所属していること。
- ② 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者

### イ-2 主任担当技術者

担当技術者の中から、建築（意匠）、建築（構造）、建築（積算）、電気設備、機械設備及びランドスケープの各部門の責任者として、次の資格要件を満たす主任担当技術者を1名ずつ選定し配置すること。この場合において管理技術者及び各部門の主任担当技術者は兼任しないこと。

- ① 建築（意匠）主任担当技術者は、次のいずれにも該当する者とする。
  - 1) 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者
  - 2) 参加者の組織に所属している者
- ② 建築（構造）主任担当技術者は、構造設計一級建築士の資格を有する者とする。
- ③ 建築（積算）主任担当技術者は、次のいずれかの資格を有する者とする。
  - 1) (公社)日本建築積算協会が付与する建築積算士（建築積算資格者）の資格を有し、かつ、建築工事の積算業務に3年以上の経験を有する者
  - 2) (公社)日本建築積算協会が付与する建築コスト管理士（建築積算資格者）の資格を有する者
- ④ 電気設備主任担当技術者は、設備設計一級建築士の資格を有する者とする。
- ⑤ 機械設備主任担当技術者は、設備設計一級建築士の資格を有する者とする。
- ⑥ ランドスケープ主任担当技術者については、次のいずれかに該当する者で、かつ、造園業務又はランドスケープデザイン業務に10年以上の経験を有する者。
  - 1) 技術士建設部門（都市・地方計画）の資格を有する者
  - 2) RCCM（造園）の資格を有する者
  - 3) RLA（登録ランドスケープアーキテクト）の資格を有する者

[留意点]

- ・ 協力事務所（参加者の組織でない事務所で、専門分野において技術の提供等をおこなう事務所）へ再委託等をする場合は、当該協力事務所が、本プロポーザルの参加者（当該参加者が設計共同体である場合は、その代表構成員及び構成員）でないこと。また、再委託する業務が主たる業務部分の全部を再委託等するものでないこと。なお、協力事務所としての重複は妨げない。
- ・ イ-2②～⑥、及びそれ以外に任意に配置するデザイン監修、照明デザイン等の技術者は参加者の組織に所属している必要はない（国内外を問わない）。

(2) 参加不適格者等

本プロポーザル選定委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する法人又は組合は、参加できません。

(3) 失格基準

次の各号のいずれかに該当する場合、その提案に係る参加者は失格とします。

ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 提出方法、提出先及び提出期限の条件に適合しない場合

ウ 作成要領に指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合



## 5 審 査

### (1) 選定委員会

最優秀者等選定の審査は、次の7名の委員により組織された選定委員会で行います。

区分	氏名	分野	所属
	稲庭 彩和子	アートコミュニケーション	独立行政法人国立美術館 本部主任研究員
	内田 まほろ	ミュージアム	一般財団法人 JR 東日本文化創造財団 高輪ゲートウェイシティ（仮）文化創造棟準備室長
副委員長	小林 正美	建築	明治大学 教授
	坂井 猛	都市計画	九州大学大学院 教授
	島 敦彦	美術館	国立国際美術館 館長
	中村 拓志	建築	株式会社 NAP 建築設計事務所 代表取締役
委員長	宮城 俊作	都市デザイン	東京大学大学院 教授

(50音順、敬称略)

### (2) 審査方法

次の手順により審査します。

- ① 審査は一次審査及び二次審査の2段階とし、選定委員会が、参加者の技術力、経験、提案内容的確性、実現性等について、総合的に審査を行います。
- ② 一次審査では、一次審査提出書類に記載された代表作品、設計方針、業務の取組方針、技術提案書等により評価し、4者程度の二次審査参加者を選定します。なお、一次審査は公開で行い、選定結果をその場で公開します。
- ③ 一次審査から二次審査の間に二次審査参加者の代表作品等について現地視察を行います。
- ④ 現地視察及び二次審査の詳細は、一次審査後、二次審査参加者に通知します（「実施要領（別冊）別-25、26」を参照）。
- ⑤ 二次審査では、技術提案書をもとに参加者によるプレゼンテーションを実施後、質疑応答を行い、最優秀者等を選定します。なお、二次審査は公開で行い、選定結果をその場で公開します。

### (3) 最優秀者等の特定

県は、選定委員会から最優秀者等の推薦を受け、最優秀者等の特定を行います。

### (4) 審査結果の通知

ア 一次審査の結果については、参加者全員に書面で通知します。

また、一次審査終了後、参加者数、参加者の企業名、一次審査通過者の企業名について、県のホームページに掲載して公表します。

なお、一次審査通過者には二次審査の日時、場所、留意事項等を通知します。

イ 二次審査の結果については、二次審査参加者全員に書面で通知します。

また、二次審査終了後、最優秀者、次点者、及びその他二次審査参加者の企業名、技術提案書（一次審査及び二次審査）、審査結果、議事要旨（一次審査及び二次審査）について、県のホームページに掲載して公表します。

ウ 前各号の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。以下同じ。）以内に書面により説明を求めることができます。

エ 前号の要求に係る県の回答は、当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行うものとします。なお、電話、電子メール等による結果の問い合わせには、一切応じません。

#### （5）留意事項

本プロポーザルに関して、選定委員への事前説明その他の接触を行うことは、一切禁止します。なお、選定委員との本プロポーザルに関する接触などの不正な事実が認められた場合は失格となります。

## 6 手続き

### (1) 実施要領の配布

#### ア 配布する資料

- ① 新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル実施要領
- ② 新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル実施要領（別冊）
- ③ 付属資料（「実施要領（別冊）目次」に記載）

イ 配布開始 令和4年8月23日（火）から

ウ 配布場所 県のホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/bid-info/shinkenbi-propokoubo.html>

（事務局では、「実施要領」の閲覧のみとする。なお、事務局での閲覧時間は9時から17時まで（土・日曜日及び祝祭日は除く。）とする。）

### (2) 参加表明書の提出

ア 提出期間 令和4年9月14日（水）から令和4年9月20日（火）17時まで

イ 提出場所 事務局

ウ 提出方法 郵送（「配達証明付き書留郵便」に限る。また、提出期間内必着とする。）

ただし、提出期間の最終日（令和4年9月20日（火））のみ、持参での受付も行う。

持参の受付時間は、9時から17時までとする。

エ 作成方法 「参加表明提出書類作成要領」（「実施要領（別冊）別-12」を参照）による。

### (3) 一次審査書類の提出要請

参加表明書の提出者の参加資格を審査した後、参加表明書提出者宛てに参加資格通知を令和4年9月27日（火）までに行います。

### (4) 現地説明

ア 実施日時（両日共、同一の説明を行います。）

日程A：令和4年8月29日（月） 14～17時（受付13時30分～14時）

日程B：令和4年9月5日（月） 14～17時（受付13時30分～14時）

※申込み多数の場合は時間調整をさせていただく可能性があります。

イ 留意事項

- ① 参加を希望する者は現地説明参加申込書【様式1-2】に必要事項を記入し、事務局あて電子メールにて申込みをしてください。

提出期限 日程A：令和4年8月25日（木）17時まで

日程B：令和4年9月1日（木）17時まで

事前申込のない方は現地説明に参加できません。

参加申込の受理を提出期限の翌日 17 時まで事務局長からお知らせします。

- ② 現地説明会の参加者は、参加表明書の提出を予定している者に限ります。

なお、出席者は、各参加者につき 3 名以内（設計共同体的場合は 1 つの設計共同体的で 3 名以内）とします。

- ③ 当日の受付は、大濠公園日本庭園冠木門前<sup>かぶきもん</sup>とします。

- ④ 現地説明は、事務局の案内により行います。必ず事務局の指示に従ってください。

- ⑤ 現地説明当日の質問は受け付けません。質問がある場合は、(5) 質問回答に記載の方法で受付し、後日回答します。



## (5) 質問回答

### ア 質問の受付期間

- ① ≪1期≫ 令和4年9月8日（木）17時まで（必着）

（土・日曜日及び祝祭日は除き、受付時間は9時から17時までとする。）

- ② ≪2期≫ 令和4年10月3日（月）17時まで（必着）

（土・日曜日及び祝祭日は除き、受付時間は9時から17時までとする。）

### イ 受付場所 事務局

※事務局以外の関係者（日本庭園の作庭者等）へ直接問合せ等を行わないこと。

### ウ 質問方法 質問は、別添【様式1-1】により、事務局あて電子メールにて行うこととする。

### エ 回答

- ① アの①の質問に係る回答は、令和4年9月14日（水）までに県のホームページに掲載します。

- ② アの②の質問に係る回答は、令和4年10月7日（金）までに県のホームページに掲載します。

(6) 一次審査提出書類の提出

ア 提出期間 令和4年10月7日（金）から令和4年11月7日（月）

イ 提出場所 事務局

ウ 提出方法 郵送（「配達証明付き書留郵便」に限る。当日消印有効。）

なお、令和4年11月7日に郵送（投函）する場合は、「配達証明付き書留郵便」かつ「速達」とすること。

エ 作成方法 「一次審査提出書類作成要領」（「実施要領（別冊）別-24」を参照）による。

## 7 設計業務委託契約

### (1) 最優秀者選定後の手続き

- ア 県は、財務規則に定める随意契約の手続きにより、最優秀者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認した上で、最優秀者と本業務の委託契約を締結します。
- イ 最優秀者との契約が整わなかった場合は、次点者との随意契約の手続きを行います。

### (2) 設計業務概要

- ア 業務名 新福岡県立美術館整備事業基本設計業務
- イ 業務箇所 福岡県福岡市中央区大濠1-1-1、大濠公園1-7（住居表示）
- ウ 業務内容 新福岡県立美術館整備事業に係る美術館本体新築、茶会館改築、茶室改修、日本庭園改修、外構、その他付帯工事の基本設計業務一式（県の定める委託仕様書（「実施要領（別冊）」付属資料（資料\_10）による建築・建築設備・外構等の設計業務。）
- エ 履行期間 契約日から令和6年3月29日（金）まで（予定）

### (3) 契約

- ア 契約書の要否 契約書の作成が必要となります。
- イ 上限額  
福岡県建築設計委託業務等積算基準、福岡県建築設計委託業務等積算要領により算出した金額を上限とします（消費税については契約時の消費税率を適用します。）。
- ウ 契約締結時までに4（1）の、参加資格を満たさないこととなった場合は契約を締結しないこととし、この場合も県は一切の損害賠償の責を負わないこととします。
  - ・福岡県建築設計委託業務等積算基準、福岡県建築設計委託業務等積算要領についてはホームページを参照してください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sekisankijun.html>

#### エ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ① 保険会社との間に福岡県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
- ② 保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

#### オ 前金払いの有無

有（請負代金の10分の3以内）

#### カ この業務に直接関連する他の業務の委託契約をこの業務の受託者との随意契約により締結する予定の有無

有（新福岡県立美術館整備事業実施設計業務）

キ この業務を受注した建設コンサルタント（JVの各構成員、再委託先である協力事務所を含む。以下同じ。）及びこの業務を受注した建設コンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められる製造業者又は建設業者（以下「関連業者」という。）は、この業務に係る工事の入札に参加し、又は当該工事を請負うことができない。

なお、関連業者とは、次のいずれかに該当する者である。

- ① 当該受託者又は建設業者が法人税法上の同族会社であって、一方が他の一方の同族会社の判定基準となる場合における当該建設業者等
- ② 当該受託者及び建設業者等がいずれも法人税法上の同族会社であって、両者の同族会社の判定基準となる者が重複する場合における当該建設業者等
- ③ 建設業者等の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者等

ク 契約の締結に当たって、次のいずれにも該当しないこと及びこれに該当する者を下請負人としなないこと等について誓約する誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。

- ① 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
- ② 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
- ③ 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
- ④ ①又は②に該当するものであることを知りながら、そのものに業務の一部を委任し、若しくは請け負わせたとき、又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- ⑤ 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
- ⑥ 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- ⑦ 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- ⑧ 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

#### （４）留意事項

今回の設計業務には含まれないが、本設計と並行して、園内通路の改修等、大濠公園の再整備についての検討が予定されている。設計者となる者については、この検討と連携・調整を図りながら業務を遂行していくことが求められる。

## 8 提出書類の取扱い

### (1) 著作権及び意匠

提出された技術提案書の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとします。

なお、技術提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者に承諾を得ておいてください。第三者の著作物の使用の責は、使用した提出者にすべて帰するものとします。

### (2) 提出書類の使用

県は、本プロポーザルに関する事項の公表、展示をする場合に技術提案書を無償で 사용할ことができるものとします。

その他の県が必要と認める場合は、提出者の承諾を得られた場合に限り、一次審査提出書類を無償で 사용할ことができるものとします。この場合、使用に際しては提出者名を明示します。

技術提案書に含まれる第三者の著作物の公表、展示等に関しては、使用した提出者において当該第三者に承諾を得ておいてください。

二次審査参加者の技術提案書（一次審査分、二次審査分共）は、本プロポーザルに関する記録としてホームページに公開します。

## 9 その他留意事項

### (1) 経費の負担

参加表明書、審査書類の作成費、旅費、その他本プロポーザルの参加に関して要した経費は、参加者の負担とします。ただし、二次審査の参加者に対しては、一定の費用（50万円を予定）を支払います。

### (2) その他

ア 提出書類は、8（2）の場合を除き、提出者に無断で使用しません。

イ 提出書類は、最優秀者等の選定作業に必要な範囲において、複製し使用することがあります。

ウ 提出書類に記載した配置予定の技術者は、特別の理由があると認めた場合を除き、変更することはできません。

エ 一度受理した提出書類の差替えは認めません。

オ 参加表明書、審査書類の提出は、1者につき1件とします。

カ 提出書類は返却しません。

キ 参加表明書、一次審査書類の提出後に参加を辞退する場合には、辞退の理由を記載した書面（様式自由）をもって届け出てください。

なお、辞退することによって、今後、不利益な取扱いを受けることはありません。



- ク やむを得ない事情で日程等について変更が生ずる場合には、別途県のホームページでお知らせします。
- ケ 基本設計完了前には、選定委員会の委員をはじめとする外部有識者による基本設計内容の確認を予定しています。
- コ 本プロポーザルにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）の規定による計量単位に限ります。

## 10 Summary

(1) Nature of the architectural proposal required:

Schematic design and design development of the buildings of the New Fukuoka Prefectural Museum of Art

(2) Deadline and mailing address for submission of application:

Deadline: 5:00 p.m. on Tuesday 20 September, 2022

Please use the *haitatsu shomei-tsuki kakitome yubin* (Registered mail with delivery certificate)

Mailing address:

New Prefectural Museum of Art Division, Human Resources Development and Citizens Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka, Japan

812-8577

(3) Deadline and mailing address for submission of documents related to the first round of screening:

Deadline: Monday 7 November, 2022

Please use the *haitatsu shomei-tsuki kakitome yubin* (Registered mail with delivery certificate)

Mailing address:

New Prefectural Museum of Art Division, Human Resources Development and Citizens Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka, Japan

812-8577

(4) Contact point for documentation relating to the proposal:

New Prefectural Museum of Art Division, Human Resources Development and Citizens Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka, Japan

812-8577

TEL +81-92-643-3346 (Contact for inquiries; Japanese only)

E-mail [shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp)

【様式1-1】(A4版)

新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル  
質 問 書

令和4年 月 日

福岡県知事 服部 誠太郎 様

住所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

「新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル」について、次の事項を質問します。

質問事項

備考 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。

【様式1-2】(A4版)

新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル  
現地説明 参加申込書

令和4年 月 日

福岡県知事 服部 誠太郎 様

住所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

「新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル」の現地説明への参加を申込みます。  
(希望日に○印を付けてください。) ※両日共、同一の説明を行います。

【日程A：令和4年8月29日(月)】

【日程B：令和4年9月5日(月)】

(参加者の所属と氏名を記入してください。)

所 属	氏 名

提出期限：日程A：令和4年8月25日(木) 17時まで

日程B：令和4年9月 1日(木) 17時まで

提出方法：事務局あて電子メールにて申込みをしてください。

事 務 局 福岡県人づくり・県民生活部文化振興課 新県立美術館建設室

(新福岡県立美術館整備事業基本設計プロポーザル事務局 担当：西迫、横尾)

電子メール shinkenbi@pref.fukuoka.lg.jp

※参加申込の受理を各提出期限翌日 17 時までに事務局からお知らせします。